

平成30年度 第1回吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会

(ア)日 時：平成30年7月13日（金） 午後6時30分～午後7時30分

(イ)場 所：青少年クリエイティブセンター 3階 視聴覚室

(ウ)議 題

- ① 議長及び副議長選出
- ② 平成29年度（2017年度）利用状況・事業報告
- ③ 平成29年度（2017年度）事業総括
- ④ その他

(エ)出席者ほか

- ① 出席委員：（9名）上田 裕彦、大原 猛、金子 久美子、大庭 健、森 ゆみ、
狩俣 正雄、上坂 純朗、眞鍋 眞、宮本 美紀

- ②事務局出席者：木戸 誠（地域教育部長）
前田 隆男（青少年室長）
一之瀬 和彦（青少年クリエイティブセンター館長）、畑田 将寿（同館長代理）、
井崎 健史、辻本 光治（同主査）、野田 彰人（同係員）

1. 委員の委嘱

2. 事務局あいさつ

3. 事務局職員紹介

4. 議長及び副議長の選任

吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会規則第2条に基づき、議長及び副議長は互選により選任。議長にA委員、副議長にB委員が選任される。

5. 青少年クリエイティブセンター運営審議会の公開、傍聴について

青少年クリエイティブセンター運営審議会は公開することとし、委員15名のうち過半数の10名が出席しているため、吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会規則第4条の2に基づき成立していること、本日の傍聴者はいない旨事務局より報告。また、議事録は公開し、発言者はA委員、B委員、事務局などと記載する旨が了承された。

6. 議事

A 議長

では、議事を進めてまいります。委員の皆様、お手元の次第をご覧ください。案件の 2 番平成 29 年度利用状況及・事業報告、3 番平成 29 年度事業総括まで一括して事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、平成 29 年度利用者数についての報告を事務局から、29 年度事業報告を事務局から、その後事業総括を事務局からさせていただきます。

お配りしました資料に通し番号を付けさせていただいております。本日御審議いただく内容につきましては、通し番号に沿って進めさせていただきます。なお、失礼かとは存じますが、座ったままでご報告させていただきます。

通し番号 1 資料 1 平成 29 年度(2017 年度)利用状況をご覧ください。これは昨年度にどれだけの方が当センターを利用されたかという利用者数の資料となります。29 年度と 28 年度との比較がしやすいように、数字を併記いたしております。限られた時間ですので、すべての数字を読み上げることはいたしませんが、どうかご了承ください。

最初に青少年会館利用者数です、青少年会館とは今会議を開いておりますこの建物を指します。上の 5 段は年齢区分ごとの人数で、普段の日に立ち寄って利用される方、イベント等に参加された方の合計となっております。幼児とは 0 歳から就学前の児童でございます。その幼児が年間で 1,826 人、小学生が 13,911 人、中学生が 1,382 人、高校生が 685 人、中学卒業以後の一般の方の利用が 3,172 人でございました。

次に教室・講座への参加者数です。英語教室は延べ 530 人の参加がありました。ボランティア養成講座ということで実施させていただいている手話教室が 153 人、工作・折り紙教室が 213 人、クック・おやつ作りは 211 人、パソコン教室は 510 人の参加がありました。乳幼児向け教室事業は 3 種類ありますが、その合計参加者数は 1,046 人でした。そして子育て・こころの健康相談につきましては 60 人の方が相談に来られました。枠内に線が引いてあるところはその月に実施がなかったことを示しています。青少年会館利用者の小計は 23,699 人

になっております。

続いて体育館の利用者数について報告いたします。幼児の利用は 717 人、小学生の利用が 7,283 人、中学生が 4,872 人、高校生が 2,274 人、一般の方の利用が 3,245 人ございました。

次に体育館で行われているスポーツ教室とサークル活動の年間延べ参加人数でございます。剣道教室は 1,286 人、柔道教室は 721 人、バドミントン教室は 826 人の参加がありました。

続いてサークルです。バレーボールが 331 人、日本拳法が 998 人の参加がありました。学習支援事業として行っているぐんぐんネットには 282 人の参加がありました。体育館利用者の小計は 22,835 人になっております。

次に運動広場の利用者数でございます。幼児が 6,114 人、小学生が 5,275 人、中学生が 3,838 人、高校生が 3,165 人、一般の方のご利用が 9,393 人ございました。また、サッカーサークルの参加が 1,535 人ありました。運動広場の小計は 29,320 人となっております。

これらの小計を合計いたしました年間利用者数は 75,862 人でございます。以上で私からの平成 29 年度（2017 年度）利用状況についての報告を終わらせていただきます。

事務局

次に、資料 2『平成 29 年度（2017 年度）事業報告』より資料 3『平成 29 年度（2017 年度）子育て・こころの健康相談について』まで事務局よりご報告させていただきます。なお、失礼かとは存じますが、座ったままでご報告させていただきます。

では、お手元の資料の次のページ、資料 2『平成 29 年度（2017 年度）事業報告』をご覧ください。

まず、資料の説明をいたします。資料 2 は通し番号 2 から 5 まで全部で 4 ページです。一番左端に大区分があり、その次に小区分、そして事業名と続きます。一番右端のアンケートの有無についてですが、利用者アンケートを実施した事業については「有」と記載しております。

す。

では、改めまして、資料の通し番号 2 をご覧ください。まず、大区分「学習活動の推進」の「体験活動事業」です。

「わく♪ドキ！社会見学」です。7月に京都にあります「おたべ本館」を訪れ、京菓子「八つ橋」を手作り体験してきました。また、食材へのこだわりや、食の安全・安心について学びました。

次に「リバーハイク」です。高槻市の摂津峡にて7月に行いました。岩場や流れの急な所では、参加者同士互いに協力しあって全員無事にゴールすることができました。

次に「しめ縄づくり」です。「ア」の皆さんに講師をお願いしました。しめ縄の由来をはじめ、季節ごとの伝統行事や昔の生活についても触れることができました。

次に「雪ん子ランド」です。1泊2日で行い、滋賀県にある吹田市立少年自然の家「もくもくの里」へ行きました。雪合戦やそり遊びなどをすることができました。宿泊の体験を通して、食事や就寝(しゅうしん)など、子どもたち同士お互い助け合うことの大切さを経験する貴重な機会となりました。

次に「子どもクラブまつり」です。まつりスタッフを募り、子どもたちが中心となって、企画に始まり会議を重ねるなど準備をし、お店だけでなく舞台発表なども練習を重ねました。お店スタッフや舞台発表の参加者は市内の14の小学校から集り、地域とのつながりや様々な世代のつながりを持つことができました。

次に「てがるにクック・おやつ」です。月に1回行っています。ぎょうざ定食や豚しゃぶ冷麺などのおかず作りや、ドーナツやケーキなどのおやつ作りを行いました。

次に「野菜づくり・収穫」です。きゅうりやトマト、すいかなどを栽培しました。収穫した野菜等は、先ほど報告しました「てがるにクック・おやつ」の具材としても使用しました。またゴーヤを使った緑

のカーテン作りも行い、環境問題について考えるきっかけとしました。

次に裏面、資料の通し番号 3 ページ目になります。

小区分が「養成事業」です。

「チームぐんぐん」です。こちらはリーダーシップを発揮できる人材を育成することを目的に、3 月までの年間を通して実施する事業です。キャンプや研修などの行事の企画・立案から本番を経てふりかえりまで、子どもたちの手で責任を持って行いました。

次に小区分が「学習支援事業」になります。

まず「学習会」です。チャレンジという名称で週 1 回金曜日の午後 4 時 30 分から行っています。

次に「自習室の提供」です。朝 9 時から夜の 9 時まで、15 歳以上の方が利用しています。単なる自学のスペースとして開放するだけでなく、青少年クリエイティブセンターのさまざまな活動に協力してもらっています。

次に「パソコンクラブ」です。2 学期と 3 学期に 1 講座ずつ年 2 講座行っています。小学 1・2 年生のクラスと 3 年生以上のクラスに分けて行い、名刺やポストカードなどの創作活動を通じてパソコンの操作方法を学んでいます。また、3 月に行われた「子どもクラブまつり」においてパソコンでブリクラを作るお店を出しました。

次に「英語教室」です。アメリカ出身の講師の指導のもと、こちらも小学 1・2 年生と 3 年生以上のクラスに分けて実施しています。教室では英語を使ってさまざまな遊びをする中で英語を身近に感じるとともに、ハロウィンなどの異文化にも触れる機会としています。

次に「折り紙教室」です。吹田市立市民公益活動センター「ラコルタ」登録団体の「イ」のみなさんに来ていただき指導をお願いしています。月に一度、季節感のある作品を作っています。

次に「工作教室」です。折り紙教室と同じく吹田市立市民公益活動センター「ラコルタ」登録団体であり、「しめ縄づくり」でもご指導いただいている「ア」の皆さんの指導のもとで夏休みにモーターで動く機関車作りを、1月には参加者それぞれのオリジナルなたこ作りをしました。また、運動広場で実際に作った凧揚げを行い、たこ作りを通じて日本の文化や歴史に触れる機械としました。

次に「まじかるマジック教室」です。子ども劇場でマジックショーをしていただいたマジシャンの方にマジックを教えてもらい、参加者全員がそれぞれ異なったマジックを覚えて、「子どもクラブまつり」にて舞台発表を行いました。

次に「ぐんぐんネット」です。月に数回、土曜日を中心に開催しています。バドミントンやバスケットボール、プログラミング講座、かけっこ教室などを行いました。プログラミング講座についてはウ高等学校の先生にボランティアとして関わっていただきました。

次に、資料の通し番号4ページ目になります。

まず、「親子写真教室」です。魅せる写真を撮る方法を学びました。また、実際に撮影方法などを体験することにより、参加者同士が交流し親睦を深めていました。

次に「子ども劇場」です。マジックショーを鑑賞し、見るだけでなく、実際に道具に触らせてもらうなど多様な芸術や文化にふれることを重視して実施しています。また、異文化に親しむ機会として外国出身の講師とゲームやクイズを楽しむ機会を設けました。

次に小区分が「人権講座」です。

まず「手話にチャレンジ」です。1講座を5回とし、各学期に1講座ずつ合計3講座実施しました。

今後も参加しやすい仕組みを考えると同時に、手話を楽しみながら身につけられるよう内容を工夫してまいります。

次に「利用者人権学習会」です。新規・更新の利用者だけでなく、保護者にも青少年クリエイティブセンターの設置目的や活動の趣旨を理解してもらうようにしました。また身近なところにある人権問題について考えるきっかけとなるとともに、青少年クリエイティブセンター職員との信頼関係を築くことができるよう、対話を深めながら行う参加型のプログラムを実施しました。

次に「世界に 1 つだけのパン作り」です。地域にある障がい者の作業所「エ」に出かけ、パン作りの体験をしました。パン作りを楽しみながら、作業所の仕事や障がいのある人について知ってもらうという内容で行いました。

次に「すっきやねん大阪」です。大阪市大正区を訪れ、現地の音楽や食べ物など異文化に触れることを通じて異国の生活の息吹を感じ、多文化についての理解を深めました。

「ガイドドッグのお仕事」です。オ盲動犬訓練所を訪れ、盲導犬育成の話听取了きました。また、アイマスクにて視覚障がいの体験を行い、障がいのある人への理解を深めました。

ここからは大区分「交流の推進」になります。
小区分が「利用者交流事業」です。

まず、「バスケットボール 3 オン 3 大会」です。中学生以上 29 歳までの青少年を対象に、12 組の 43 名の参加がありました。

「自分たちの」「自分たちによる」「自分たちのための」大会である、という趣旨のもとで、審判やスコアラーなど、参加者全員がチームの垣根を越えて役割を分担し、コミュニケーションを図りながら活動していました。

次に「親子ふれあい体操」です。各学期に 1 講座で年間 3 講座実施しています。マットや平均台、ボールなどの道具を使った運動を中心に行いました。

次に「すてっぷこっこ～親子であそぼう～」です。1 学期と 2 学期の年 2 講座実施しました。運動会や絵本の読み聞かせのほか、七夕やクリスマスなど季節にちなんだ工作など、3 歳以上の幼児と保護者が一緒に楽しみながら、新しいつながりを作る活動を行いました。

次に小区分が「教室事業」になります。

「剣道教室・柔道教室・バドミントン教室」の 3 つの教室を行っています。スポーツに親しみ、上達することだけでなく、相手や道具、場所も大切に作る心も磨く指導を行っています。

次に小区分が「自主活動支援」になります。

まず、「サークル活動」です。日本拳法、バレーボール、サッカーなどのサークルが活動しています。

次に「ファイトクラブ」です。中学生を除く 15 歳以上の利用者が対象になります。青少年クリエイティブセンターの設置目的を理解してもらい、人権について考える機会を設け、差別のない社会を目指す青少年の育成を行う場を持つものです。

次に大区分「子育て支援の推進」になります。

小区分「人権講座」です。

まず、「素敵に抱っこライフ講座」です。抱っこを通したスキンシップの大切さを伝える内容で、抱っこする側とされる側、どちらにとっても負担が少ない抱っこの姿勢を体験しています。

次に、「親子で英語&ダンス」です。外国人との交流、また、ダンスを通じて多様な文化や習慣にふれる機会を設けました。

次に小区分が「相談事業」になります。

「子育て・こころの健康相談」です。臨床心理士の資格を持つ相談員に毎月 2 回、土曜日に青少年クリエイティブセンターに来ていただき、青少年や保護者からの様々な悩みや不安などの相談に応じていま

す。

次に小区分が「子どもすこやか広場事業」です。

まず、「くつろぎの場～子育て中の保護者ならびに子ども間の交流～」です。就学前の子どもと保護者が利用登録をするかたちで自由に利用できます。フラフープなどの道具を使って身体を動かしたり、馬の人形やブロック、パズルなどのおもちゃを使ったりとのびのびと遊んでいます。

次に「自主活動等」です。子どもクラブ活動の中で「子どもクラブミーティング」という子ども達全員が集まる場を設けています。子ども達自身で司会者を決め、進行します。「こんなことをしよう」とか「こんなことがあった」など自分が感じたことをみんなに伝え、互いの意見を聞く訓練の場です。

次に「体育館、運動広場の利用提供」です。スポーツを楽しむ場として提供しました。

次に「図書とのふれ合い・図書の整備」です。図書事業ということで、図書室の開放や本の貸出しを行いました。整備については、ボランティアスタッフの方を中心をお願いしています。

最後になりますが、大区分「情報提供」、小区分「情報収集提供」になります。

「きしべの歴史展示室」です。岸部地域の成り立ちを知り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を育みます。

次に、小区分が「広報誌の発行」です。

「広報誌「ぐんぐん」の発行」です。青少年クリエイティブセンターで行っている活動や行事などの情報になります。近隣の小学校と中学校へは全児童・全生徒への配布を行っており、その他市内小・中学校の全校・全クラスに行き渡るよう、毎月約 6,000 部発行しています。

以上で資料 2「平成 29 年度（2017 年度）事業報告」を終わります。

続きまして、通し番号 6、資料 3 の『平成 29 年度（2017 年度）子育てこころの健康相談について』をご覧ください。

子育て・こころの健康相談は、臨床心理士の資格を持つ相談員に毎月 2 回土曜日にセンターに来ていただき、各土曜日に 1 時間の相談枠を 4 枠設けて、青少年や保護者からの様々な悩みや不安などの相談に応じています。

事業実施状況について、資料 3 の下の表、実績値をご覧くださいと、延相談件数につきましては平成 29 年度は 60 件、相談者数は 28 人となりました。相談対象者につきましては、未就園児から高校性までの幅広い年齢となっており、また、平成 29 年度は市外からの方の相談はございませんでした。

相談内容としましては、「不登校・情緒」の相談が多くを占めました。

今後とも広報誌だけではなくセンターの利用者やその保護者へもさらに本事業を周知していきたいと考えております。

事務局

次に資料 5 の『平成 29 年度（2017 年度）事業総括』につきまして事務局よりご報告させていただきます。通し番号 8 の資料 5 をご覧ください。

センターでは、御存じのとおり「すべての人権問題と社会的課題の克服を青少年自らの課題として受け止め、その解決を目指す人間性豊かな青少年の育成を行う。」という目的のもと、様々な事業を行ってきています。

事業計画・運営に当たっては、人権課題の知識理解に留まることなく、利用者一人一人が人権尊重を感性として育み、それらが日常生活の中で態度や行動として表れるよう配慮し、推進してきました。その中で、どの事業においても、量についても質についても落とすことなく計画・運営していくことが、職員にとって大きな挑戦でした。

過去 5 年間の利用者数推移をご覧ください。平成 29 年度（2017 年度）実施した事業において、小学生をはじめ様々な年齢層の利用者が増えているのがわかります。また、年間利用者数の推移は過去 10 年分を資

料 4 として添付しております。そちらもご参考下さい。これは事業の成果にも記載しておりますが、子どもクラブ指導員の充実した指導によって、子どもたちが自分たちの居場所としてセンターを利用できているというのが結果として表れていると思います。また、アンケートをとっていることから、そこから出てくる利用者のニーズに応じた事業を行っているのも増加の一因と考えられます。例えば昨年度より行っている「プログラミング教室」では、2020 年度より実施される小学校におけるプログラミング教育への先駆けとして行ったものですが、大変な人気講座となり、今年度も実施を考えています。また、この講座ではエ高等学校の先生方を講師として招くことにより、地域との連携を図ることができました。

3 月に行った「ガイドドッグのお仕事」では、～盲導犬と一緒に勉強をしよう～をコンセプトに、犬が生まれてからどのような過程を経て盲導犬になるのか話を聞いて、アイマスクをつけた視覚障害の体験を行い、障がいがある方への理解を深めました。

自習室においては、市内の公的施設にポスターを掲示することにより、全市的に認知されたことも増加の要因と考えられます。

次に事業の課題についてです。

親子の交流ができるような事業が少なかった。高校生以上を対象とした事業が少ない。参加申込者が申込定員を超える事業がいくつかあり、年間を通して参加できない方もいる。というものです。

これらの成果と課題を受けて今年度以降の取り組みとしましては、アンケート結果にも多く出ていた「親子向けの講座を増やしてほしい。」ということ。また、駅前の開発に伴って未就学児を持つ親が増加傾向にあることから、未就学児とその親を対象とした親子交流ができる事業を増やしていきたいと考えています。

また、例年通りの事業をただ漫然と行うのではなく、不易と流行を大切にし、利用者のニーズに合わせた事業のスクラップ・アンド・ビルドを行っていききたいと思います。

そして何より大切にしていきたいのが、センターで学んだことや意

識付けしたことが、日常に定着させていくことです。利用者自身や取り組みに繰り返しフィードバックし、今後も全ての利用者に、センター利用をきっかけにあらゆる人権問題への理解と関心が深まるよう啓発し、センターへ行けば何かを学べると思ってもらえる事業を計画運営していくことが必要であると考えます。また、事業は人づくり・仲間作りをしていくための手段であり、職員は人と人とを結ぶコーディネーターとして事業を進めています。初めてセンターに来る利用者は、友人と共に訪れることが多いのが現状です。その中で利用者同士の接点を作り、つながりを持たせながら、社会にはいろいろな人がいるということに気付かせるように心がけています。人とのつながりや、居場所を求めて来る人にも応えることができるよう、職員の顔ぶれも変化する中で、職員自身も利用者との関係の在り方を図りながら、指導すべきことは指導し、利用者としてしっかりつながり信頼関係を構築していきたいと考えます。センターが、単に居心地のいい場所に終わるのではなく、安心して失敗できる場所であり、自ら考え、主体的に行動する青少年を育てて行く施設であるために、職員はより一層の努力を重ねていきます。

以上で、平成 29 年度(2017 年度)の事業総括を終わります。

A 議長

ありがとうございました。

ただ今資料 1 から 5 まで一括してご報告いただきましたが、ご質問やご意見等ございませんでしょうか？

いかがでしょうか。ございませんか。

B 副議長

B です。感想というか意見を少し述べさせていただきます。まず一つ目ですが、小学生の利用者数ですが、ここ 2、3 年で増えてきているが、その大きな理由はなぜかということと、もう一つは就学前の親子に対する事業について、私は非常に大事だと感じますが、青少年の施設ということで目標をはっきりとしていないように感じます。地域の中で子育て支援や将来の青少年ということになるのでしょうか、青少年施設としての目標が曖昧になっている気がします。山田にある夢つながり未来館では、若いお母様方が小さい子どもを連れて事業に参加して、という風に非常に居心地の良い施設となっている。青少年クリエイテ

ィブセンターとしても何か、目標をはっきりとしてやっていった方が
良いと思います。

事務局

小中学生の増加に関してですが、[資料 4]の年間利用者推移のグラフ
を見て下さい。2 年前より増加傾向にありますが、これは、平成 27 年
度までは指導員の数が 1 名しかいない状況でありましたが、平成 28 年
度より 1 名補充という形をとった結果、子どもたちのきめ細やかな指
導・対応が可能になったことが大きな要因かと思っています。

就学前の親子に対する事業の目的ですが、事業総括の最後で申し上
げたようにつながりという面で、親子同士でのつながりの場を提供す
ることが非常に大事だと考えます。また、これから子どもたちが成長
していく過程で就学前からセンターを利用し、人権問題に取り組み、
人間性豊かな青少年の育成をするという観点からも今後も親子事業は
大切にしたいと考えています。

事務局

青少年室室長の事務局です。私は夢つながり未来館に勤務していま
すが、夢つながり未来館はのびのび子育てプラザ・図書館・青少年活
動サポートプラザの 3 つの役目を果たす複合施設です。それぞれが市
役所の縦割りで、担当だけで業務をしますが、連携して切れ目のない
子育て支援を行うことがコンセプトです。もちろん青少年クリエイテ
ィブセンターでも就学前の子どももいますが、青少年の対象が 0 歳～
29 歳になっていますので、青少年の対象には入ります。つながりとい
う面では幼いころからずっとセンターを利用し続けられるような施設
になればと思います。文科省でも幼いころから体験活動を経験するこ
とで、将来役に立つ能力が身に付くと聞いています。そういう意味で
は夢つながり未来館と青少年クリエイティブセンターを比べた時に青
少年の各年代に細やかな事業を行いアピールできています。

青少年の北の拠点（夢つながり未来館）、南の拠点（青少年クリエイ
ティブセンター）という点では居場所を提供する場として共通してい
ますので、今後も連携して取り組んでいきたいです。

B 副議長

先ほどセンターは、居場所づくりだけで終わらずにとおっしゃって
いましたが、私としては居場所として、どんどん積極的にアピールして
いくことが大事だと感じます。ずっと前から思っていることですが、

乳幼児にしろ高校生にしろ、小学生以外の人たちが気楽に利用できる居場所づくりを今後もして行ってほしいです。

夢つながり未来館は事業として様々な年代の方が利用されるのですか。

事務局 年代によって利用の仕方というものは変わってきます。しかし、そこで共通しているのが、居心地の良い居場所です。例えば子どもが目的がなくても立ち寄って友だちとしゃべったり・遊んだり、そういうスペースがあるというのは両施設とも同じです。そこを大事にして、友だちの輪を広げていければと思っています。

事務局 先ほど、居心地のいい場所だけで終わらずに、というお話がありましたが、最終目標はただ遊びに来るだけの場所ではない。例えば他校の子や違う年代の利用者とのつながりを気付いてもらいたいというところがあります。確かに未就学児には難しい、高い目標を出させてもらいましたが、まずは来てもらう事、利用者数を増やすところから考えていきます。

A 議長 他にございませんか。

それでは、私から[資料 6]の子育て・こころの健康相談について。この資料を見ると様々な相談が来ているが、相談を受けて学校との連携はしていますか。

事務局 個人情報になりますので、そこまで細かい内容を伝えることはできていませんが、学校での様子の確認を電話でしたり、実際に学校の方へ訪問して相談の対象者の子どもだけでなく普段利用している子どもの様子も情報交換したりしています。

A 議長 それを行うことで問題解決になったケースはありますか。

事務局 完全な解決は難しいのが現状です。しかし、親としては学校に子どもの様子を知ってほしい方もいらっしゃるので、学校も知っている、センターも知っているという状況を連携して作ることで安心感も与られているという意味では、解決の要因になっているのではと感じます。

A 議長 課題でも上がっていたが、事業を行っている中でスクラップ・アンド・ビルドを考えていると言っていましたが、人気のないといいますか定員割れをしている事業をやめて新しくするという計画はございますか。

事務局 やめるということは考えておりませんが、今年度から始めたものがあります。昨年度の課題でも就学前の事業が少ないという事だったので、親子での事業を一つ、また体育館を有効活用できるような小学 1～3 年生向けの事業を一つ取り入れました。

A 議長 ありがとうございます。では、他に何かございませんか。

では、次にその他の案件について、何かございますか。

事務局 事務局からはございません。

A 議長 その他ございませんか。委員の皆様いかがですか。

それでは、本日予定していた案件を含めて終了とさせていただきたいと思います。皆様ありがとうございました。